

F補助金の交付額計算例 (新 設)

北海道岩内町に食品製造会社が工場を新設、平成30年11月8日に電気の受電を開始し、平成31年度上期に新規の応募(申請)をした場合

電気料金と契約電力

支払月	実支払電気料金 (円)	契約電力 (kW)
平成30年 12月	550,000	250
平成31年 1月	553,000	260
平成31年 2月	557,000	260
平成31年 3月	548,000	280
計	2,208,000	1,050
	A	B
平均		262
B÷M=		D
企業立地日の前1年間 計	0	0
平均	0	0
基礎契約電力		0
平均=		F
基礎電気料金	0	
平均×M=	E	
増加契約電力		262
D-F=		H
増加電気料金	2,208,000	
A-E=	I	
1kW 当たり月額電気料金	2,106	
I÷(H×M)=	J	
算定単価	880	
	K	
HとRの小さいほう	262	
	S	

その他の算定数値

雇用創出効果	5 人	L
期末雇用者数	8 人	
基礎雇用者数	0 人	
控除雇用者数	3 人	
電気料金支払月数	4 カ月	M
交付金単価	228 円	N
特例給付金1人当たり の単価	150,000 円	O
算定電気料金の係数	1.5	P
支払電気料金の係数	0.75	Q
契約電力の上限 (雇用創出効果人数から)	1,500 kW	R

応募要領20ページ
3. 交付金単価より

応募要領10ページ
■特例給付金より

応募要領10ページ
(2) 算定電気料金による
限度額の算定より

応募要領11ページ
(3) 支払電気料金による
限度額の算定より

応募要領7ページ
1. 電力の交付要件より

応募要領9ページ
算定単価表より

電力給付金	683,000	= (K - N) × S × M
特例給付金	750,000	= O × L
算定交付額	1,433,000	① 電力給付金 + 特例給付金

特例給付金の交付要件
を満たしている場合

算定電気料金による 限度額	1,144,000	② = S × (K × P - N) × M
支払電気料金による 限度額	1,417,000	③ = I × Q - (H × N × M)

交 付 額 1,144,000 円…① ② ③ のうち最も低い額(千円未満切捨て)